



ASTIがASTI<6899>株式の大量保有報告書を提出



ASTI<6899>について、ASTIが8月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「機動的な資本政策を遂行するため。」によるもの。

報告書によると、ASTIのASTI株式保有比率は、6.51%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年8月1日。